

さらに便利に！乗合タクシーの運行エリアを町内全域へ拡大します

詳しくはこちら▶



●問い合わせ 役場総合政策課 総合政策係 ☎096(293)3118

乗合タクシーご利用ガイド

運行時間 ※乗合状況により、運行時間(迎車時間)から遅れることがあります。
※出発時間には必ず指定の場所で待機してください。

	町中心部行き	各地区行き
1便	7:30 ~ 7:50	11:00 ~ 11:20
2便	9:00 ~ 9:20	12:30 ~ 12:50
3便	10:30 ~ 10:50	14:00 ~ 14:20
4便	12:00 ~ 12:20	16:00 ~ 16:20

ご利用の流れ

- ①電話で予約
- ②指定場所(自宅など)で乗車
- ③目的地へ移動
- ④車内で支払い

運行時間 毎日運行(土日祝日含む)

支払方法 現金・タクシー利用券 (大津町高齢者運転免許証 自主返納支援事業)

片道一人当たり利用料金・
予約電話番号

予約受付時間 前日 午後3時~9時
当日 午前6時15分~迎車時間1時間前まで

	北部エリア	南部エリア	東部エリア
200円	つつじ台区、後迫区の一部、緑ヶ丘区、上鶴区の一部、上大津区、楽善区、日吉が丘区、西嶽区、水源町・西窪区、松古閑・塘町区、中央区、駅通区、室東区の一部、室北区、北出口区、室西区の一部、あけぼの区	灰塚区、町区、下町区、鍛冶区、上陣内区、中陣内区、下陣内区、中島区、岩坂区阿原目、新区、中学通り区、室東区の一部、室西区の一部、引水区の一部、引水東区	立石区、後迫区の一部、上鶴区の一部、美咲野1丁目、美咲野2丁目、美咲野3丁目、美咲野4丁目、引水区の一部
250円	源場区、上猿渡区、ラビアン大津、そよかぜ台	森区、岩坂区(阿原目地区除く)	高尾野区、大津東区、大林区上組(国道57号沿い)
300円	下猿渡区、杉下区、杉上区、上の原区、馬場区、宮本区、多々良区、仮宿区、御所原区、桜丘区	烏子川区	新小屋区、吹田区、大林区、錦野区
400円	護東区、御願所区、上中区、下中区、片俣区、小林区、今村区		米山区、瀬田区、外牧区
500円			真木区、古城区、内牧区
予約専用電話番号	080-1773-8383	090-4779-8585	090-7477-8484

これまで利用していた人はご注意ください

中心部の乗降区域も
4月1日から変わります

- 区域内であればどこでも乗車・降車できます(県道30号(旧57号)・国道57号沿いであれば乗降可能)。
- 熊本セントラル病院や隣接する病院も乗降可能です。
- 中心部の乗降区域内を移動する場合は、乗合タクシーを利用できません。路線バスか一般タクシーをご利用ください。
- ※中心部の施設間移動には「大津まちなかバス」が便利です。

これまで周辺部エリアを中心に運行していた乗合タクシーが、4月1日から町内全域で利用できるようになりました。

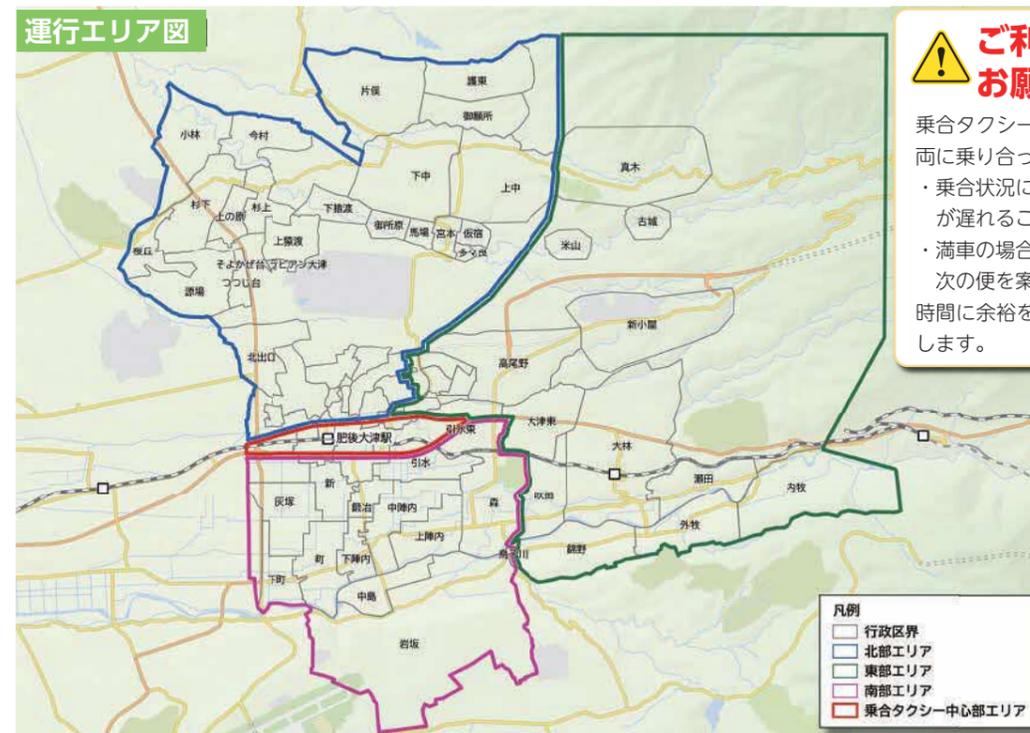
乗合タクシーは、高齢者など、移動に不安や負担を感じている人の外出を支える交通手段として運行しています。

乗合タクシーとは？

町中心部と周辺部を結び、**買い物、通院、金融機関、公共施設への移動など**日常生活に必要な外出を支援する交通サービスです。特に、車を運転しない人、移動に不安を感じている人、外出が負担になっている人の移動をサポートします。



運行エリア図



ご利用にあたってのお願い

- 乗合タクシーは、複数の利用者が同じ車両に乗り合って運行します。
- 乗合状況により、運行時間(迎車時間)が遅れることがあります
- 満車の場合は、予約が取れなかったり、次の便を案内する場合があります
- 時間に余裕をもって予約・利用をお願いします。

町では、高齢者の運転免許証の自主返納を支援しています。
詳しくはこちら▶



まちなかバスについて
詳しくはこちら▶

